# 令和６年度　石川県警察会計年度任用職員の募集案内

珠洲警察署

１　会計年度任用職員について

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の２によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

２　募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

| 区分 | 勤務場所 | 主な職務内容 | 採用予定数 |
|---|---|---|---|
| 短時間<br>非常勤職員 | 珠洲警察署<br>（珠洲市上戸町） | 【庁舎事務】<br>警察署における清掃、洗濯及び事務補助等の業務 | １名程度 |

３　勤務条件等

| 項　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 任用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで |
| 勤務時間 | 週の勤務日数が５日、１日の勤務時間が４時間 |
| 休　日　等 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月３日まで） |
| 報　酬　等 | 報酬日額　3,990円<br>※その他、期末手当（R6年度６月期：0.3675月、R6年度12月期：1.225月）、勤勉手当（R6年度６月期：0.3075月、R6年度12月期：1.025月）、通勤手当相当額が支給されます（条例改正等により変更される場合あり）。 |
| 休　　暇 | 年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇　等 |
| 社会保険等 | 雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。手当を含んだ賃金の月額が88,000円以上となる場合、健康保険（警察共済組合）、厚生年金保険が適用されます。 |
| 服　　務 | 地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。<br>（例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務　等<br>採用後１か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員（短時間非常勤職員）として採用されます。 |

４　応募資格

・日本国籍を有すること。

・次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しないこと）

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

（宛先）

〒927-1215

石川県珠洲市上戸町北方ろ字15番地１

珠洲警察署　警務課

※封筒の表に「石川県警察会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。

６　応募期間

令和６年２月19日（月）から令和６年３月４日（月）まで（郵送の場合、当日消印有効）

※窓口での受付時間は、９時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

※採用予定数以上の応募があった場合、応募期間満了を待たず受付を終了することがあります。

７　選考試験

(1)　選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2)　面接日

面接日時及び会場は令和６年３月８日（金）までに応募者に御連絡します。

(3)　内定

選考試験の結果については、面接後１週間程度で御連絡をします。

８　その他

・提出された書類は一切返却しません。

・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

＜問い合わせ先・応募先＞
〒927-1215
石川県珠洲市上戸町北方ろ字 15 番地 1
TEL　0768-82-0110（内 210）
FAX　0768-82-0110（電話共通）